

令和5年1月10日

保護者 様

豊橋市立羽田中学校
校長 間瀬 久詳

給食当番服（白衣）の準備について

給食当番で使用する白衣について、共用を廃止する旨の通知が豊橋市教育委員会よりありました。つきましては、本校では下記のとおり進めていきます。保護者の皆様には、給食当番服の準備をお願いします。

なお、これまで使用した白衣は、学校でいくつか保管します。ご家庭での用意が難しい場合は貸与することもできますので、学校へお申し出ください。

記

1 開始時期

- ・令和5年4月から開始します。
- ・開始時期までに用意くださるようお願いいたします。

2 ご家庭で用意いただく給食当番服（白衣）について

- | |
|---|
| <p>① 白衣（エプロンなど）……体の前面（胸部・腹部）を覆うものであれば、色・柄・形状等に指定はありません。
※ 腕のカバーは不要です。</p> <p>② 帽子（三角巾など）……髪の毛を入れることができるものであれば、色・柄・形状等に指定はありません。</p> <p>③ マスク、ハンカチ …… 従来どおり（新たに購入する必要はありません）</p> |
|---|

※ 上記のものは、必ず洗濯をした清潔なものを身に着けるようお願いいたします。

※ 上記内容は花田小・羽根井小と同じです。

<本件の問い合わせ先>

羽田中学校 教頭（伊藤）

0532-31-3145